

令和5年度

筑波大学大学院
人文社会ビジネス科学学術院
ビジネス科学研究群
法学学位プログラム（博士前期課程）

入学試験問題

[小論文]

(2022年9月実施)

[注意事項]

答案用紙は、2枚使用し、裏面は使用しないこと。

問 題

次の文章は、樋口範雄・第 5 話「川島説とその現代的意義」『アメリカ人が驚く日本法』（商事法務・2021 年）から抜粋し、出題用に編集を加えたものである。これを読んで問 1 から問 4 に答えなさい。

本文については、著作権法により
公表しておりません。

（『アメリカ人が驚く日本法』（商事法務, 2021 年）50-59 頁）

- 問 1 下線部①（日本人の契約意識と近代法の原則の間の乖離）とはどのようなことか、簡潔に説明しなさい。
- 問 2 下線部②（少なからぬ弊害）とはどのようなことか説明しなさい。
- 問 3 下線部③（100 かゼロかが、契約があるかないかの大きな違いとなる）があてはまらないことを、筆者はどのように説明しているか述べなさい。
- 問 4 下線部④（契約の交渉段階の義務や終了後の余後効）の具体例をあげて、その是非について論じなさい。